

Public relations inami 〔広維 いなみ〕

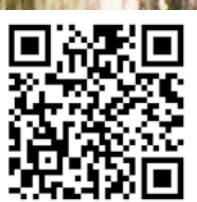
inami

2022. 6

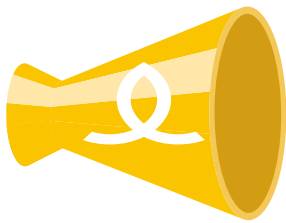
No.323

川又観音

「菱の滝」が流れる様子は
コチラのQRコードよりご覧ください。



又 印南町



Information

令和4年度～ 国民健康保険税が変わります

税率・限度額の改正、子育て世帯の負担軽減

印南町では、国民健康保険事業にかかる財政運営の適正化のため、保険税率の見直し、また、限度額の引き上げを行います。併せて国の法律改正に伴い、子どもを対象とした均等割の軽減制度を新たに導入します。改正の詳細は次のとおりです。

●改正1 保険税率の見直し

国民健康保険事業の運営は、平成30年度より都道府県化が図られ、以降必要な医療費などは、県が算定した後、各市町村に「納付金」として割り当てられ、これを県に納入する方式がとられています。高齢化や医療技術の高度化などに伴う医療費増加などの影響により、この納付金が年々増加し、町の国民健康保険事業は厳しい財政運営を余儀なくされている状況です。近年のコロナ禍において、被保険者の皆さまの負担をできる限り抑えるため、基金の活用や経費削減に努めてきましたが、ついに基金も枯渇し、令和3年度においては赤字決算となる見込みです。

以上のことから、財政運営の適正化を図るため、次のとおり税率改正を行います。国民健康保険制度の現状を把握いただき、税率改正にご理解くださいますようお願いいたします。なお、今回、資産割につきましては、「和歌山県国民健康保険運営方針（令和9年度に資産割廃止）」に沿って、段階的な引き下げを実施しています。

保険税率の改正内容（ ➡ が改正部分）

	基礎課税分（医療保険分） （加入者全員に課税）	後期高齢者支援金分 （加入者全員に課税）	介護保険分 （40～64歳の加入者に課税）
所得割額	5.1% ➡ 6.2%	2%	1.8%
資産割額	22% ➡ 20%	10%	5%
均等割額	20,000円 ➡ 25,000円	8,500円	10,000円
平等割額	19,000円 ➡ 22,000円	8,500円	7,000円

●改正2 限度額の引き上げ

地方税法施行令の改正に伴い、賦課限度額の引き上げを行います。

	基礎課税分（医療保険分） （加入者全員に課税）	後期高齢者支援金分 （加入者全員に課税）	介護保険分 （40～64歳の加入者に課税）
賦課限度額	63万円 ➡ 65万円	19万円 ➡ 20万円	17万円

●改正3 **注目** 子どもの均等割軽減制度の導入 **18歳まで均等割半額!!**

「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行に伴い、全国的な施策として、未就学児にかかる均等割額を1/2減額する制度が導入されました。国民健康保険税は、受益に応じた応益負担（均等割・平等割）と負担能力に応じた応能負担（所得割・資産割）により計算されますが、そのうえで、低所得者に対しては応益負担部分の軽減措置（7割・5割・2割軽減）が講じられています。今回の新たな軽減制度は、子育て世帯の経済的負担を軽減する観点から導入されるものですが、印南町ではこの国の軽減措置を町独自で拡充し、対象年齢を18歳まで引き上げて実施します。

国の軽減措置

未就学児の均等割額
（6歳になって初めての
3月31日まで）を
1/2軽減



拡充

印南町の場合

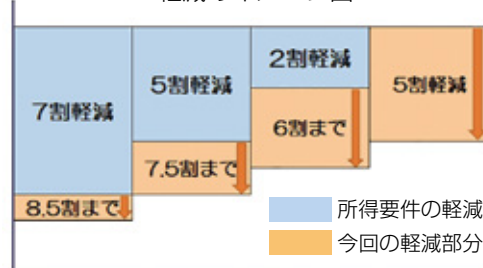
18歳までの子どもの
均等割額（18歳になっ
て初めての3月31日ま
で※）を1/2軽減



※婚姻している方などは対象外です。

子ども1人あたりの均等割額（年額）	
医療分	25,000円
後期支援金分	8,500円（計33,500円）
軽減前	
33,500円	➡ 1/2
軽減後	16,750円

軽減のイメージ図



所得要件による7・5・2割の軽減を受けている場合は、残りの3・5・8割の部分に1/2軽減がかかります。

お問い合わせ先 税務課 ☎42-1731

📢 6月は個人住民税の第1期納期限です

●個人住民税の納税通知書は、個人住民税を納めていただく方(令和4年1月1日現在、印南町にお住まい(住民票の有無ではなく、実際に居住している所)で、令和3年中に課税される所得があった方)に6月中旬に、送付します。

●令和4年度納期限

期 別	納 期 限
第 1 期	令和4年6月30日(木)
第 2 期	令和4年8月31日(水)
第 3 期	令和4年10月31日(月)
第 4 期	令和5年1月31日(火)



●令和4年度(令和3年分)の所得証明は、6月1日(水)から発行します。

町税の納付は「便利・安全・確実」な口座振替で!!

お問い合わせ先 **税務課 ☎42-1731**

📢 農業用ため池の管理者の皆さまへ あなたのため池は安全？

近年、農業用ため池において転落や滑落などにより尊い命が奪われる痛ましい水難事故が発生しています。

このような事故が発生した場合、ため池の管理者などは民法上の工作物責任を負っているため、損害賠償を求める訴訟が提起されるケースも見られます。

そのため、ため池の管理者の皆さまは水難事故の未然防止のための安全管理に万全の措置を講じるようお願いいたします。



水難事故の 防止対策

- 農業用ため池を巡視・点検し、周辺住民による釣り、水遊びなどの利用状況を把握したうえで、水難事故の危険個所の有無を確認すること
- 事故などの発生が懸念される場合には進入防止や転落防止の対策を実施すること
- 設置している安全施設などを常に善良な状態を保つこと

●ため池とは

降水量が少なく、流域の大きな河川に恵まれない地域などで、農業用水を確保するために水を貯え取水できるよう、人工的に作られた池のことです。

ため池は、農業用水の確保だけでなく、生物の生息・生育の場所の保全、地域の憩いの場の提供など、多面的な機能を備えています。また、降雨時には雨水を一時的にためる洪水調整や土砂流出防止などの役割を持っています。

●ため池を守るために

多くのため池は土でできていて、何もしないで放っておくと、雑草がたくさん生えてきて、どこが水面か分からなくなってしまいます。そのため、草刈り作業は欠かせません。

また、ゴミ問題も深刻で、ため池にゴミがあるだけで訪れた人は不快に感じ、生息している生物も住めなくなる可能性があります。

ため池を守るためには、地域に住む皆さまで「ため池を守る活動」を行うことが重要です。



対策の検討にあたっては、農林水産省Webサイトに掲載されている「ため池の安全対策事例集」および「ため池の安全管理は大丈夫？」を参考にしてください。

お問い合わせ先 **建設課 ☎42-1734**

Information

📣 児童手当が変わります

中学校卒業までの児童を育てる保護者には、所得や児童の数に応じて児童手当や特例給付が支給されています。

令和4年10月支払い分（6月～9月分）以降は、次のとおり制度が変わります。なお、6月支払い分（2月～5月分）までは従来どおりの制度です。

変更点① 児童手当・特例給付の支給に係る所得上限額が設けられます。

児童を養育している方の所得が下記表のB以上の場合は、児童手当・特例給付を受給することができなくなります。なお、所得制限を超過して受給資格を喪失した方には、その旨を通知します。

●所得制限（令和4年度の住民税課税情報により判定）

扶養親族	A. 所得制限限度額		B. 所得上限限度額	
	所得額	給与収入の目安	所得額	給与収入の目安
0人	622万円	833万3千円	858万円	1,071万円
1人	660万円	875万5千円	896万円	1,124万円
2人	698万円	917万8千円	934万円	1,162万円
3人	736万円	960万円	972万円	1,200万円
4人	774万円	1,002万円	1,010万円	1,238万円
5人	812万円	1,040万円	1,048万円	1,276万円

●児童を養育している方の所得額がA未満の方・・・児童手当（10,000円または15,000円）

●児童を養育している方の所得額がA以上B未満の方・・・特例給付（5,000円）

●児童を養育している方の所得額がB以上の方・・・支給なし

変更点② 現況届の提出が原則不要となります。

一部の方を除き、毎年6月にご提出いただいていた現況届が不要になります。

●現況届の提出が必要な方

- 家族からの暴力などにより、住民票の住所地と異なる市町村で受給する方
- 離婚協議中で配偶者と別居し、児童と同居している方
- 戸籍および住民登録がない児童を養育する方
- 施設受給者（里親など）
- 児童を別居監護する方（実際は同居しているが住民票を別にした方を含む）



上記に該当される方で、これまでにお申し出いただいていない方については、必要な書類をお送りしますので住民福祉課までお問い合わせください。

●受給者変更に関する書類の提出が必要な方

- 夫婦の所得が前年と大幅に変わり、生計維持者が変更したと認められる世帯

令和4年度の住民税課税情報により生計維持者が変更したと認められる方には、6月中に役場より必要な書類をお送りします。必要事項を記入のうえ、ご提出をお願いします。

📣 みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち 育てよう 思いやりの心～

人権擁護委員制度をご存じですか。地域住民の中にあって国民の基本的な人権を擁護する機関です。

人権とは、人が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらにして持っている権利です。人権は日本国憲法で、すべての国民に保障されています。

互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会を築いていくことが私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さまとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めていきます。

お問い合わせ先 住民福祉課 ☎42-1738



印南町からの

お知らせ

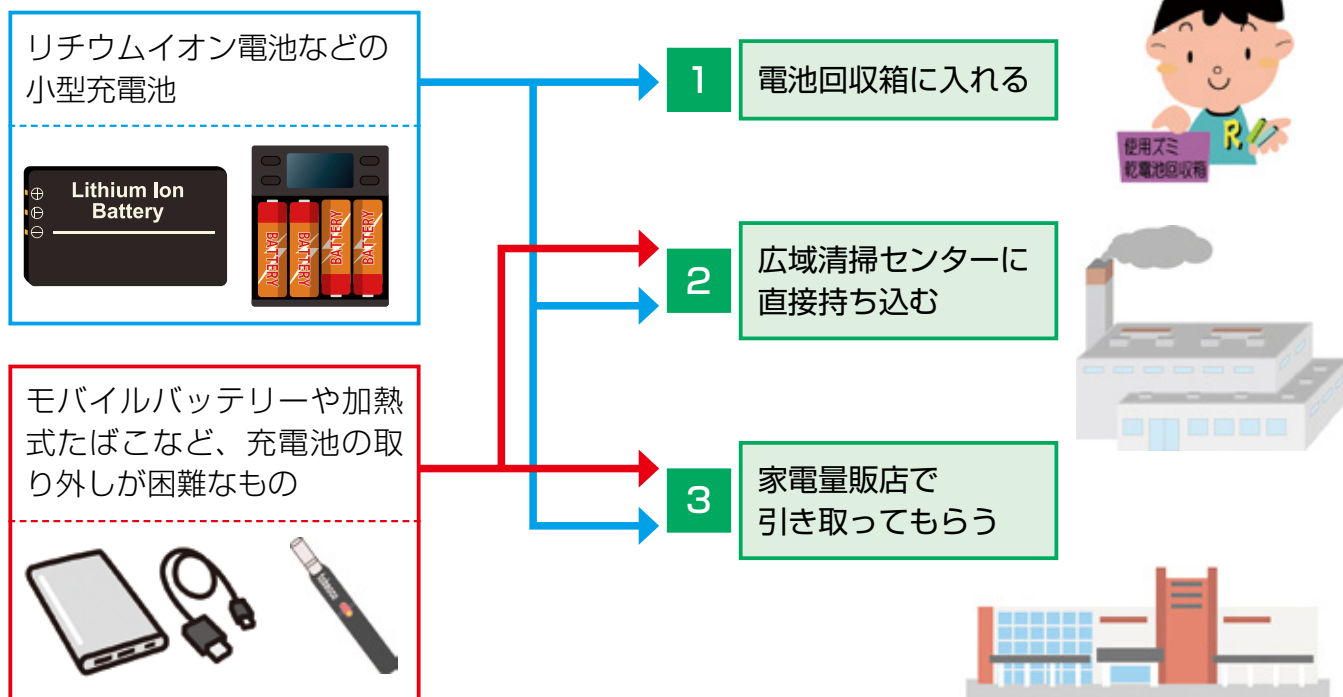
Information

📢 ご注意ください！発火の恐れがあります！

リチウムイオン電池などの小型充電電池は、強い衝撃が加わったり変形したりすると発煙・発火の恐れがあります。
誤って他のゴミと一緒に収集されるとごみ集積場や収集車などで火災の原因となることがあります。

●小型充電電池は下記のいずれかの方法で廃棄してください。

※廃棄の際は安全のため、ビニールテープなどで電池の端子部分を覆ってください。



📢 犬と猫のマイクロチップの装着義務化について

令和4年6月1日からブリーダーやペットショップなどで販売される犬・猫について、マイクロチップを装着することが義務化されます。令和4年6月1日以降にブリーダーやペットショップなどで購入した犬・猫にはマイクロチップが装着されており、飼い主となる方は飼い主自身の情報を登録する必要があります。

なお、現在犬・猫を飼っている方については、マイクロチップの装着は必須ではなく努力義務となっていますが、マイクロチップを装着すると犬・猫が迷子になったときや地震・水害などの災害、盗難・事故などによって飼い主と離れ離れになった際に飼い主の元に帰れる可能性が高まるといった利点があります。

詳細については、配布チラシ、環境省・日本獣医師会（マイクロチップ登録機関）のページをご覧ください。



犬と猫のマイクロチップ情報登録に
関するQ&A
(環境省ホームページ)



日本獣医師会ホームページ

お問い合わせ先 生活環境課 ☎42-1732





防災まめ知識⑤ 土砂災害防止月間

～ 梅雨時期に向けた土砂災害に備える知識 ～

土砂災害防止月間とは？

土砂災害防止月間は1982年（昭和57年）に発生した「昭和五十七年七月豪雨」を契機に建設省（現在の国土交通省）が翌年1983年に制定しました。土砂災害が発生しやすい梅雨時期を前に、6月を土砂災害防止月間とし、国民が土砂災害・防災への知識・理解を持ち、土砂災害により人命、財産を守ることを目的とした月間です。



気象庁が発表する「防災気象情報」について

大雨が発生し、土砂災害の危険性が高まっているとき、気象庁は状況に応じて防災気象情報を発表します。放送やTVのテロップなどでその情報を知ったとき、いまどのような状況であるか正しく理解し、正しい行動（命を守る行動）を取れるようにしておきましょう。

災害
レベル
5

大雨特別警報

発表時の状況 大雨によって、町内に土砂災害が既に発生している状況

取るべき行動 土砂災害の危険性が高い場所（※1）にお住まいの方は、今すぐ避難してください。その他の方は、避難するほうが危ない状況です。**それぞれ命を守る行動をとりましょう。**

災害
レベル
4

土砂災害警戒情報

発表時の状況 このまま雨が降り続けば、2時間後までに基準値（過去に土砂災害が発生した状況）に到達すると予想された状況

取るべき行動 土砂災害の危険性が高い場所（※1）にお住まいの方は、**避難を始めてください。**



災害
レベル
3

大雨警報(土砂災害)

発表時の状況 大雨によって、土砂災害の危険性が高まっている状況

取るべき行動 避難できるように準備を進めておきましょう。
高齢者の方など、**避難に時間がかかる方は避難を始めてください。**



（※1）土砂災害の危険性が高い場所（ハザードマップ）の確認方法

印南町には775箇所の土砂災害警戒区域（土砂災害の危険性が高い場所）があり、警戒区域や付近の避難所の位置を示したハザードマップを昨年1月末に全世帯に配布しています。

自分の家が安全であるか、また、安全な避難経路どこかなど事前に確認しておきましょう。



町ホームページでも確認できます



お問い合わせ先 **総務課 ☎42-0120**

投票所変更のお知らせ

令和4年7月執行予定の参議院議員通常選挙から、近年の期日前投票者数の増加などを踏まえて、下記の投票所が変更となります。変更に伴いまして、対象地区の皆さまにはご不便をおかけしますが、ご協力のほどお願いいたします。

対象地区	【変更前】	【変更後】
光 川	光川コミュニティセンター (印南3652番地の2)	印南町公民館 (印南2009番地の1)

お問い合わせ先 **印南町選挙管理委員会（総務課内） ☎ 42-1736**



印南町からの

お知らせ

Information

いなみ企業探訪 有限会社プラ和歌山

企業情報

所在地：印南町大字古井70番地
 設立年月：平成15年1月
 代表者：代表取締役 山崎 昭
 業務内容：カラーコーン等道路保安用品の製造・販売

紹介

同社は、カラーコーン製造においては全国有数のシェアを誇っています。カラーコーンの場合、日産約10,000個の生産能力があります。
 また、県内では他社にない大型成形機を保有し、中型～大型のプラスチック製品の製造に対応できるほか、半自動製造ラインを完備し、24時間製造が可能な工場となっています。
 環境にも配慮し、再生材料（リサイクル100%）を使って製品化を目指しています。



お問い合わせ先 企画産業課 ☎42-1737

Information

『緑の募金事業』苗木の配布希望者を募集します

毎年、印南町緑化推進会では、『緑の募金事業』として苗木の交付を希望される方を募集しています。希望される方は、区長を通じてご連絡ください。

●植栽場所

・公共用地（町内会の所有地などを含む）、公共用施設内、もしくはそれに準ずる施設内

●対象者

・町内会などの地域の団体、学校、自主的・組織的なボランティア活動の出来る団体

「令和4年度 緑の募金事業」に係る緑化交付要望書に必要事項をご記入のうえ区長を通じ、**令和4年6月24日（金）まで**に提出してください。



お問い合わせ先 印南町緑化推進会（企画産業課内） ☎42-1737

Information

ふるさと文化財巡り その15 切目村古墳（第18号墳）

印南町大字島田地内、切目川河口の海岸段丘の中にある古墳で、玄室と羨道部がほぼ完全な形で残されています。しかし、この古墳は日時不明ですが盗掘されており、円墳の天井部がないことから墳頂から盗掘されたと推測されています。

大きさは、直径約8メートル、高さ約1.5メートル、羨道の奥行2.5メートル、玄室の長さ約2メートルです。また、銀環・杯・碗・土錘などが出土したと伝えられています。

詳しくは町ホームページよりご覧ください。



お問い合わせ先 教育委員会教育課 ☎42-1700



健康ひろば

【健診、健康相談、教室をご利用される皆さまへ】

お越しになる前にご自宅で体温測定をしていただき、体調がすぐれない時は事前に保健予防係にご連絡ください。また、お越しになる場合（2歳以上のお子さまも含む）は、マスクの着用をお願いします。

【つれもて健診、子どもの健診・健康相談を受ける方へ】

実施会場での「密」を避けるため、受付時間を区切って、時間ごとの人数を制限させていただく場合があります。受付時間については、それぞれの通知に記入していますので、ご確認ください。

● つれもて健診 場所:切目社会教育センター

【日程】6月30日(木)

【特定健診結果説明会】

【受付】7:00～9:00

時間については、特定健診を受診した方のみ1週間前にハガキでお知らせします。

● 子どもの健診・健康相談 場所:切目社会教育センター

◆乳幼児健康相談

6か月児と2歳児にはブックスタート、1歳児と2歳児にはむし歯予防のお話もあります。

【対象】6か月児(令和3年11月生)・1歳児(令和3年4月生)・2歳児(令和2年3月生)

【日程】6月10日(金)

◆4か月・10か月児健診

【対象】4か月児(令和4年1月～2月生)・10か月児(令和3年7月～8月生)

【日程】6月23日(木)

● はつらつママ教室 場所:切目社会教育センター

【内容】「赤ちゃんとの安心・安全な生活を送るために」

をテーマに子どもの事故予防などについてお話しします。

また、楽しく赤ちゃんとの時間を過ごすひとつとして簡単な

おもちゃを一緒に作りましょう！ 助産師のコーナーもあります。

【日程】6月6日(月)

【時間】13:30～15:00頃まで

産後ママの参加も
大歓迎!!



● 子育て応援PCR等検査費助成事業について

子育て世帯やそれを支援する方に対して、安心して子育てできる環境づくりにつなげるために、新型コロナウイルス感染症の診断のための検査費用（全額自己負担分）を助成します。

【対象となる方】次の条件のいずれかに該当する方

- ① 検査受検時に印南町内に住所を有している方
- ② 印南町内に住所を有する子育て世代の方の配偶者または親族

【助成額】

1人あたり22,000円を上限（100円未満の端数は切り捨て）。

助成の申請は1回につき、この養育にかかる方2人までとなります。

子育て世代の保護者、妊婦、
子どもの入院に付き添う人、
子育て世代を支援する
祖父母の方たちなどです。

お問い合わせ先 **住民福祉課（保健センター）** ☎ 42-1738



8020運動で健康長寿！

～ 6月4日から6月10日は「歯と口の健康週間」です ～



8020運動とは？

8020運動とは「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動です。20本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができると言われています。そのため、生涯、自分の歯で食べる楽しみを味わえるようにとの願いをこめてこの運動が始まりました。楽しく充実した食生活を送り続けるためには、生まれてからすべてのライフステージで健康な歯を保つことが大切です。下の歯周病セルフチェックから自分の歯の状態をチェックしてみましょう！

歯周病セルフチェック

- | | |
|---|--|
| ☐ 歯ぐきに赤く腫れた部分がある | ☐ 口臭がなんとなく気になる |
| ☐ 歯ぐきがやせてきた | ☐ 歯と歯の間にもものがつまりやすい |
| ☐ ときどき歯が浮いたような感じがする | ☐ 指で触ってみて少しグラつく歯がある |
| ☐ 歯と歯の間の歯ぐきがブヨブヨしている | ☐ 歯ぐきから膿が出る |



■ チェックがない場合

これからもしっかりと歯磨きを心掛け、1年に1回は検診を受けましょう。

■ チェックが1～2個の場合

歯周病の可能性があります。歯磨きの仕方を見直し、歯科医院で確認してもらいましょう。

■ チェックが3個以上

初期あるいは中等度歯周炎に進行している恐れがあります。歯科医院を受診しましょう。

※40歳以上の方は受診券を使って無料で歯周病検診を受けることができます。受診券希望の方は、住民福祉課までご連絡ください。

乳幼児のむし歯予防 ～歯磨きデビューで気をつけること～

乳歯のむし歯と永久歯のむし歯には強い関連が認められ、乳幼児期は歯磨き習慣を身につける時期として非常に重要です。また、生涯を通じた歯の健康づくりにもつながります。

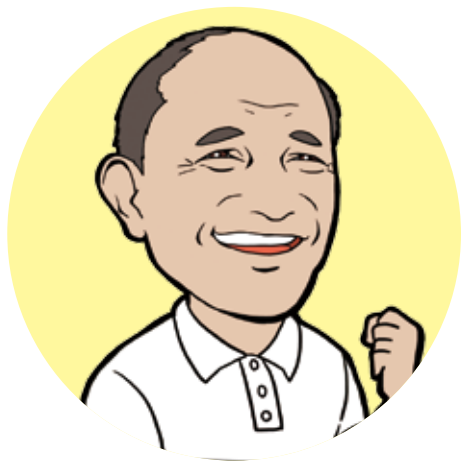
歯磨きデビューの時期に重要なのはお子さんに歯磨きに慣れてもらう事です。遊びの中でお口の中に手やおもちゃを入れたりスプーンをお口に運んだりするのは感覚が違うので、歯磨きにびっくりする子もいます。初めての歯磨きで保護者のみなさんは「むし歯のない綺麗な歯に育ってほしい」「なんとか

でも磨いてあげたい！」と思って強く口を開けたりさせてしまうことはありませんか？そうしてしまうと、お子さんは歯磨きに対して「嫌なもの」「楽しくないもの」と認識してしまい、その後の歯磨き習慣にも影響します。まずは「歯ブラシとはどんな道具なのか？」「磨くと口の中でどんな音がするのか？」「口の中の感覚はどんな感じか？」などを経験してもらい、離乳食が進んで間食が増える頃にしっかり楽しんで磨けるように準備しましょう！



印南町では1歳・2歳児健康相談時に歯科衛生士によるアドバイス、1歳6か月・3歳児健診時に歯科医師による歯科健診を実施しています。お口のことで気になることがあれば相談しましょう。





さらに気を引き締めて

印南町長 日裏 勝己 (ひうら かつみ)

4月末から始まったゴールデンウィークも、あれよあれよという間に終わってしまいました。一歩外に出て見上げれば野山は新緑に包まれ、本来であればすがすがしい気持ちで新年度がスタートしているところではありますが、コロナ禍をはじめ、ロシアのウクライナ侵攻、知床遊覧船の沈没事故など、暗いニュースで心が痛みます。

コロナ感染者数は全国的にも高止まりが続いていて、なかなか収まる気配が見えていません。御坊市を含めた日高地方でも感染者は後を絶たず、家庭内の一人から次々に家族に感染が広がっていく例や、全国的な傾向ではありますが、低年齢層のワクチン接種率が低く、結果的に未成年者への感染も多くなっています。今後は低年齢層の接種率を上げる必要がありますが、大きなクラスターや、重篤患者の発生に至っていないのは、ワクチンの効果であることは間違いございません。印南町のワクチン接種状況は、他の市町と比べてもトップクラスで、これは町民皆様のご理解ご協力のおかげとともに、医療関係者を

はじめスタッフの皆さんの頑張りがあつての事と、心より感謝と御礼を申し上げます。

そして、新しく国の方針に従い、町でも4回目のワクチン接種を始める準備を行っております。基本的には60歳以上の方と18歳以上60歳未満の基礎疾患を有する方が対象で、現在、早期に接種を開始できるよう取り組んでいるところです。接種によりアナフィラキシー症状が起きる方は別として、痛み、発熱、倦怠感などの副反応が心配で躊躇(ちゅうちょ)される方もおられますが、「自分が感染しない・自分から感染させない」など、リスクを十分考えられて、適切なご判断をお願いいたします。

今、テレビや新聞紙上をにぎわせているロシア軍によるウクライナへの攻撃は、言葉にならない悲惨なものとなっています。攻撃により無残に破壊された町の様子が、動画や写真で映し出されていますが、避難している民間人も何十人・何百人と犠牲になっています。今の時代にどうしてこのような事態が起きるのか、理解できません。私たち日本は「平和ボケ」してい

るのかもしれませんが、ロシア・中国・北朝鮮は海を隔てた目の前に位置していることを、あらためて認識しなければなりません。

また、北海道・知床半島沖の観光船沈没事故は、危機管理の甘さがこのような事故を引き起こしたわけで、次々と皆さんの運用が出てきます。

そのようなことから、町を預かる職員ともどもさらに気を引き締め、行政を進めていかなければならないと思っています。





小説



タイトル	作者
テウトの創薬	岩木一麻
アルツ村	南杏子
チョウセンアサガオの咲く夏	柚月裕子
後宮の鳥 7	白川紺子
やめるな外科医	中山祐次郎 ほか

児童書



タイトル	作者
おしりダンディ ザ・ヤングドラゴンへのみち!	トロル
涙と笑いのミステリー	宮部みゆき 他
まちのおばけずかん おばけコンテスト	斉藤洋
ふしぎ駄菓子屋銭天堂 17	廣嶋玲子
日本国憲法で鬼ヶ島を救え! (憲法はじめてタイムワープ)	河村万理 ほか

エッセイ・実用書



タイトル	作者
カムカムマリコ	林真理子
子どもにおこづかいをあげよう!	藍ひろ子
戦争は女の顔をしていない 3	小梅けいと
リフォームで幸せつくサステナ住まい	グッドリビング研究所
「目」のトリセツ	杉田美由紀 ほか

絵本



タイトル	作者
あかちゃんがきた!	サトシン
バンダのんびりたいそう	いりやまさとし
あげる	はらぺこめがね
のせのせせーの!	くのまり
ねこいる!	たなかひかる ほか



ムーンライト・イン
著:中島京子



だいじょうぶ。何かにつまずいた時、あなたを待っている場所がある。人生の曲がり角、何かをかかえた男女の奇妙な共同生活が始まる。読後はきっと、あたたかな余韻につつまれる。



香君 上・下
著:上橋菜穂子



遙か昔、神郷からもたらされたオアレ稲。香りで万象を知る活神〈香君〉の庇護のもと、オアレ稲により帝国は発展したが、虫害が発生する。その時、人並外れた嗅覚を持つ少女アイシャがやってくる。

●アユの稚魚放流体験

4月15日



清流小学校裏の切目川で、アユの稚魚放流体験学習が行われました。清流小学校の1～3年生までの児童31人が参加し、最初に切目川漁業協同組合の方から放流の説明を受けました。児童たちは、バケツに入ったアユを好奇心旺盛に触っていました。その後、アユを川に向け、やさしく放し、元気に泳いでいく姿を川辺から見届けました。

●「かえるの港」グランドオープン記念イベント 4月23日



株式会社 和みの古田高士さんが印南漁港活性化プロジェクトとして企画し、印南漁港内の漁師小屋を改修・整備し飲食店や産直市場などを設けた「かえるの港」のグランドオープン記念イベントが開催されました。

最初に町長や県議会議員、関係団体を交えてテープカットが行われました。その後の記念イベントでは和太鼓演奏やマグロの解体ショーなどが催され、町内外から多くの人が訪れました。

●自主防災会連絡協議会 総会

4月28日



印南町自主防災会連絡協議会の総会が公民館で開催されました。

前年度会長のあいさつから始まり、会長の濱中芳光さん（浜地区自主防衛会長）は「いつ発生するかわからない災害に対応するために、住民一人ひとりの防災意識が必要」と述べました。

会議では、今年度の訓練やワークショップの実施など防災関連の事業計画を決めたほか、役員選挙も行われ、町内49組織で構成される令和4年度自主防災会連絡協議会の会長には、濱中芳光さんが再選しました。





自衛官候補生試験案内



Q 自衛官候補生とは？

◆入隊後3ヶ月、自衛官として必要な基礎的事項についての教育・研修を経て、2等陸・海・空士に任用される任期制の自衛官コースです。

STEP UP

自衛官になるための
基礎的教育を受ける

入 隊

3ヶ月

自衛官候補生

任 用

自衛官（任期制）
【1任期】
陸：1年9ヶ月
海・空：2年9ヶ月

◆継続任用
◆選抜試験により3等陸・海・空曹へ
※幹部への道も開かれます

◆任期満了退職
自衛隊新卒として再就職をバックアップ

試験種目	受験資格	受付期間	試験日	試験場所
自衛官候補生	18歳以上33歳未満	各試験日の10日前まで	7月6日（水） 7月7日（木） 7月8日（金） 7月9日（土）	和歌山県民文化会館 （和歌山市）

■お問い合わせ先

自衛隊御坊地域事務所

御坊市湯川町小松原410-1 丸仁第1ビル1階 ☎ 23-0020

「印南町暮らしの便利帳」 発行に伴うお願い

印南町では「印南町暮らしの便利帳」の制作作業を行っており、令和4年10月以降に町民の皆さまにお届けする予定です。行政サービスの案内や地域情報などのさまざまな情報を掲載する予定です。

発行にあたり、行政と民間の協働事業として取り組み、町が行政情報を監修し、共同事業者である株式会社サイネックスが地域情報や企業広告などを加えて編集、印刷を行います。

また、事業者の方にはサイネックス社より有料広告の掲載をお願いすることがありますので、ご協力よろしくお願いします。

■お問い合わせ先

株式会社サイネックス ☎ 073-432-6308
総務課 ☎ 42-1736

心配ごと相談所 行政相談所 開設

【開 設 日】6月9日（木）

【会 場】社会福祉センター

【相談時間】10:30～15:00

■お問い合わせ先

印南町社会福祉協議会
☎ 42-1433

2022年度国家公務員採用 一般職試験（高卒者試験）

■申込受付期間

6月20日（月）～6月29日（水）

■第1次試験 9月4日（日）

■試験地 和歌山市、大阪市、

奈良市、神戸市、京都市

■受験資格等の詳細は、人事院ホームページ「国家公務員試験採用情報 NAVI」へ

■お問い合わせ先

人事院近畿事務局 試験第二係
☎ 06-4796 - 2191

ひまわり教室 （育児教室）のご案内

6月の活動は、「ボールであそぼう」です。

【日 程】6月17日（金）

【受 付】9:30～

【場 所】いなみっ子交流センター

【持ち物】お茶、タオル



■お問い合わせ先

教育委員会教育課
☎ 42-1700

6

2022年
令和4年

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、予定している行事が規模縮小や中止となる可能性があります。ご了承ください。

月号 まちのカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
5/29	5/30	5/31 ●軽自動車税 納期限	1 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00～10:30	2 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30 ●巡回生活相談 (社教センター) 13:00～15:00	3	4
5	6 ●はつらつママ教室	7 ●スマイル ●ひよこクラブ	8 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00～10:30	9 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30 ●心配ごと相談所	10 ●乳幼児健康相談	11
12 ●開庁日 住民福祉課 税務課	13	14 ●スマイル	15 ●倒れんジャー 9:00～10:30	16 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30 ●巡回職業相談 および生活相談 (みずほ会館) 13:00～15:00	17 ●ひまわり教室 ●巡回職業相談 (社教センター) 13:00～15:00	18
19	20	21 ●スマイル ●さくらんぼ	22 ●よちよち会 ●倒れんジャー 9:00～10:30 ●いきいきサロン	23 ●4か月・10か月児 健診 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30	24	25
26	27	28 ●スマイル	29 ●倒れんジャー 9:00～10:30	30 ●ママサボサロン (社教センター) 9:00～11:30 ●町県民税 第1期納期限 ●つれもて健診(切目)	7/1	7/2

人の動き

令和4年4月30日現在

世帯: 3,349世帯 (+11)

人口: 7,957人 (-11)

男性: 3,780人 (-4)

女性: 4,177人 (-7)

※()内は令和4年3月31日との比較です。
※外国人の人口を含みます。



編集 後記



カックン



エルちゃん

連絡先

soumu@town.wakayama-inami.lg.jp

田んぼが水で満たされ、かえるの鳴き声がにぎやかな季節になりました。

今月号の表紙は、「川又観音」です。表紙のQRコードを読み取ることで勢よく流れ落ちる「菱の滝」の様子を見ることができます。暗いニュースばかりで気が滅入りますが、少しでもリフレッシュ気分を味わっていただければ幸いです。



直接
つながります

総務課 42-0120

42-1736

税務課 42-1731

生活環境課 42-1732

出納室 42-1733

建設課 42-1734

企画産業課 42-1737

住民福祉課 42-1738

議会事務局 42-1739

教育委員会 42-1700

公民館 42-1702

切目社会教育センター 43-0773

新型コロナワクチン

接種コールセンター 20-9023



この広報誌は環境と資源を守る再生紙・植物油インキを使用しています。